

第5回新城地域審議会

平成18年7月18日
設楽原歴史資料館研修室

第5回地域審議会議事録（めざせ明日のまちづくり事業採択審査会）

（事務局） こんにちは。足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから第5回新城地域審議会を開催します。地域審議会はこれまで審議をいただきました新市建設計画の進捗状況、もう一つの大きなテーマであります「めざせ明日のまちづくり事業」の採択審査があります。

本日は申請団体のみなさんに説明を願い、各委員に審査をお願いするものであります。長時間の審査になります。委員各位、団体のみなさま、傍聴のみなさま、スムーズな運営ができますようご協力をお願いして事務局のあいさつといたします。

よろしく申し上げます。それでは会長あいさつをお願いします。

（会長） 今、課長さんからお話がありましたように、市民税の1%を使って希望都市を目指して、明日のまちづくり事業をやるとうことで、今年度から予算が1800万円つきました。

旧新城市の中からは16団体が応募されまして、今日、私ども審査するわけですが、同じ目線で、何にしても私たちと同じ市民でありますので。私たちは審査員の立場でありますので意見を言わせていただきますが、目指すは希望都市ですので、やる気をおこすということを目指してご質問させていただきますのでよろしく申し上げます。基本的には私はそういう立場であります。

これから5時間あまり、長時間になりますが、委員のみなさんががんばってください。

（事務局） ありがとうございます。本日は委員全員出席をいただいております。会長進行をお願いします。

（会長） はい。議事に入ります前に、本日の議事録署名を〇〇委員、〇〇委員の2名をお願いします。議事録は事務局が後日持参しますのでよろしく申し上げます。

では審議にはいります。まず諮問書を読み上げます。新企～8.1.17平成18年7月17日。地域審議会会長 森野頼之様。新城市長 穂積亮次。新城市めざせ明日のまちづくり事業採択審査について諮問。新城市めざせ明日のまちづくり事業の採択について貴審査会の意見を求めます。この諮問に基づき本日の審議会は新城市めざせ明日のまちづくり事業の採択審査会としますのでよろしく申し上げます。13時15分開始といたしますので10分ほどお待ちください。

（会長） 審査会を開始させていただきます。最初に寒狭峡開発委員会の事業説明をお願いします。
寒狭峡開発委員会

（説明者） 寒狭峡開発委員会の委員長は でございまして、私は副委員長の と申します。事業の名称ですが、民俗学者早川孝太郎文学作品の研究とその宣伝事業を行いたいということでございます。目的については、そこに書いてあるとおりです。

寒狭峡開発委員会の内容でございますが、浅谷、出沢、横川、大海、有海、緑ヶ丘、旧新城市の北部の東北部という通称で呼んでおるのでございますが、その地域の人たちが寒狭峡の開発を目的とした研究会を発足いたしました。今までに観光開発の現地の調査、現地の視察、それから寒狭峡大橋ができたときに、セレモニーとして寒狭峡フェスティバル、盆踊り大会を行っております。

それから本日の主題でございます民俗学者早川孝太郎の作品の読み下し、研究等を重ねておりまして、現在までに3年がたっております。その事業を進めていく中でもっともっと早

川孝太郎を世の中にしらしめていきたいということでございます。岩手県には遠野地方という民俗学の先進地域がございますが、そういうことも含めながら研究を進めて生きたいと考えております。

事業の実施効果でございますが、現在の東6区の周辺に将来、第二東名の新城インターチェンジができるということもありまして、従来から大海の放下、設楽の戦跡だとかすでに民俗学的なあるいは観光開発的なことが実質進められておるわけでございますが、そのほかには自然が非常に豊富でございます、鮎滝あるいはその周辺の新城寒狭溪谷というようなものも民俗学の見地から言えば非常に貴重なものであるというふうに思っています。そうしたことも含めまして広域的には、長篠の戦いの史跡、鳳来寺山も含めましてその地域の観光の一部に入るということで、そこに住む人達の商業的、農林業的な要素をふくめた発展性が高いものと思っております。

何をやるかということでございますが、今まで長年研究をしてきた中で、早川孝太郎さん自体を新城市民あるいは日本全体の中でも、十分に理解されていないというようなこともありまして案内板を作る。それには、早川孝太郎の概歴等をあらわした案内板と、それからもうひとつは、早川孝太郎の作品の中に出てくる三州横山話。いのしし、しか、たぬきこうしたもののそれぞれの話の中に出てくる横山地区というのですか、その周辺に現在も伝わっている場所を探しあてて、そこに案内板を立てて皆さんにウォーキングのひとつのルートとして開発をしていきたい。事業費といたしましては、42万9000円という金額で計上してございます。

(会長) ありがとうございます。質疑応答に移ります。よろしく申し上げます。

(委員) お伺いをいたしますけれども今、寒狭峡開発委員会で今回新規の事業だと思うんですけれども、早川孝太郎さんの事業をやりたいということで、資料をつくって、子供たちを集めて普及していこうということだと思いますが、事業のポイントを手短かにお願いします。

(説明者) 具体的には早川孝太郎さんというのは民俗学では日本の中心的な研究をされた方でございます。文章自体は、芥川龍之介さんに言わせると日本一だということです。そうしたこともありまして、今まであまり知られておりませんでした早川孝太郎という人物の紹介をするという大きな案内板を横川の公民館周辺に立てるということです。そして先ほど言いましたように三州横山話、あるいはいのしし、しか、たぬきの話の中に出てくるそれぞれの話の場所に看板を立てて、そこにこういう話があったよということで皆さんに歩いてもらって認識を深める。そして、民俗学の話にも興味を持っていただくということを進めていきたい。

(委員) 数ある宣伝事業の中で案内看板を選んだ理由と、ウォーキング事業にかかわる予算をお聞かせください。

(説明者) 案内板につきましては、先ほど言いましたように、早川孝太郎自身の郷里の話、生まれてから死ぬまでの記載をする、そしてウォーキングをする予定であります。それぞれの箇所にここでこういう話があったよと小さな看板をということでございます。

そして事業費については大看板については、そこに書いてあるよう15万1000円。それから小看板については15万7000円。それから案内板をめぐるウォーキング等のパンフレット等については12万円というように計上してありますが、具体的には一部見積もりがとってございませぬのでそれよりも増えるのではないかとこのように思っております。

(委員) 案内看板は今年度一回限りですか。次年度以降、たとえば第二東名そういうものができた

場合はどうですか。

(説明者) 今回はなんとしても新城市民に早川孝太郎さんをよく知っていただくということで大看板をまず横川の公民館にたてるということでございます。ウォーキングのための小看板を立てる、今年度のうちに。そしてそれ以降この文書の中にも書いてあるのですが第二東名インターチェンジが八束穂地内に設置されるということとあわせて、観光的な要素を含めて必要であればどんどん設置していきたいと思えます。

(会長) 5分が過ぎましたので、寒狭峡開発委員さまありがとうございました。審査委員は審査をお願いします。

(会長) 第2番目の富沢4組自主防災会の事業説明をお願いします。

富沢4組自主防災会

(説明者) みなさんこんにちは。私たちの名称は富沢4組自主防災会と申します。本日の発表はが担当します。そして、こちらは会長の でございます。どうぞよろしくをお願いします。座って説明させていただきます。

事業の目的は、自分たちの身は自分たちで守るということを目的に説明させていただきます。

申請書に沿って簡単に説明させていただきます。事業の設定理由は、昨今騒がれていますように昨日もインドネシアで地震が起きております。マグニチュード7.7、今も津波等で災害が現実起きています。私たちの地区としましては東海沖地震、25年前から言われていますが、それに対して避難場所が少ない。集中時を考慮するということを設定した計画です。私たち富沢は、4月現在252戸、約800人います。1Kのアパートの住人が約70人いますので合わせますと約900人です。とても公民館等では避難できないということを私たち4組は全員で話し合いました。行政に頼らず行政に協力する。なんでもかんでも市役所の方をお願いするということではなく、私たちの身は自分で守る。最低3日間は自分たちでがんばって市役所の皆さんの援護をします。

事業の実施効果としましては、私たちのような小規模の防災組織は活動を行うことによって災害時一番怖い火事、その時ですね。私たち4組15人は、それを一生懸命仲間意識を持って防ぐということを実施しております。そしてですね、今、8月の終わりに各行政区で防災訓練を行っております。正直言ってマンネリ化しております。各地域の方も感じておられるかと思いますがそういことが見られます。そして、富沢4組の自主防災会活動が成功すれば、新城のほかの地域も防災活動の活発化が予想されます。

事業の実施方法です。対象は富沢4組、今8組あるのですけれども一番まとまりがある。今年から防災訓練を3月に行いました。炊き出しの訓練も実施しました。8月にも予定しております。実質日にちを決めまして7月30日に予定しています。あと、もろもろありますけれども組織表を作ったり、年会費を集めたり4組全員15戸のマップを作りました。そして防災倉庫も作りました。これは、お金で買ったのではなく住民の4組の中から寄付をいただいてその方に作ってもらって、会長をはじめとして手作りで装具も作っております。そこには、炊き出し用とか救急箱も設置してありまして、それ用のリストも作成しております。また、去年ビニールハウスでテントを考案しました。そして、骨格とブルーシートを去年3セット買っております。

そして、飲料水を備蓄しております。今現在、備蓄しているのは各班に3組5件ずつに分けているんですけど3個、家庭に2個、倉庫に3個、ポリの20入りの水を用意しております。これはですね、3年ほど前からです。

そして、後ですね今度目的としまして視察をしたい。地元のみなさんに防災の認識をしていただきたいということで視察を考えております。新潟県の山古志村付近を希望しております。アピールポイントとしまして、東愛知新聞にも載りました。視察が終わりましたら撮った写真をパネル等にして、公民館に展示したいと思っております。予算は27万3千円です。私たちは真剣に考えておりますぜひとも審査員のかたよろしくお願ひいたします。以上です。

(会長) ありがとうございます。審査員は質問をお願いします。

(委員) 視察後の進め方。公民館に飾るとのことですが、新城全域にひろめる方法は。

(説明者) 私たちの手作りのパネルと、消防署も協力してくれると言っているの、公民館活動の一環として作品展に展示していきもっと多くの市民にみていただきたいという考えです。

会長の家が151号線沿いにあります。そこに、自主防災をがんばってやっていますという看板を立てたい。車で通ったときにちょっと立ち寄ってみようかという気持ちをおこさせたい。

(委員) アピールポイントの最後に、公民館活動の一環である作品展に視察の写真を展示したいという、波及効果ですが、もっと広く新城全体へはどうですか

(説明者) 文化会館に掲げたパネル等を消防署に飾っていただけのことです。

(委員) これは継続事業ですか。新規事業ですか。

(説明者) どういうことですか。

(委員) 継続だね。

(説明者) はい。

(委員) 非常に意識の高い方々ですが、この視察前と後で一番何が変わるとお思いますか。

(説明者) 4組15件が視察してパネルを展示して市民がみることによって、自分たちにも何かできるのではないかという意識が生まれると思っております。

(会長) 視察を中心にこの事業をだされておりますが、これが一番どうしても必要であるという根拠をお願いします。

(説明者) 自分達の身は自分達で守りたいということを市民にアピールしていきたいというのが目標です。

(会長) ありがとうございます。時間になりました。富沢4組自主防災会。それでは審査にはいってください。

(会長) 3番目。ダイズの会。ご説明をお願いします。

ダイズの会

(説明者) こんにちは、ダイズの会のです。このような機会をもつていただきありがとうございます。私どもダイズの会は地域の休耕地を利用して無農薬大豆を栽培して、地元の豆腐屋さん天然にがり100%だけを利用してもらった豆腐、味噌をつくり、スローフードなどを考えていこうと思っております。無農薬でおいしい豆腐をつくらうということで始まりまして、口コミで結構広がってですね、だんだんと会員数が増えて今年目に入んですけど、43名会員がいます。週末、素人農業で大豆の作り方がわかってくると収穫量もあがってきて、

やりたいこととかできることがみえてきて、アイデアも浮かんでくるようになりまして、それがまちづくりともつながってくるのではないかとということで今回の応募になりました。

日本の現在の食料自給率はどれくらいだと思われますか。たぶん女性、主婦の方でしたらわかるとおもいますが。日本で今自給率40%です。これは先進7カ国の中でも最低ですし、次のイギリスでも70、80%あると思うのですが、日本はせっかくすばらしい環境とか、温暖な気候をもっているのに、休耕地とかいろいろあっても40%なんですよ。なんかちょっとおかしいなと思いますし、大豆でいうと国産大豆は3%ですね。それも北海道とかの大規模農業の機械化とかでつくったものがほとんどで、無農薬で作った大豆はほとんどないんです。自分たちの畑のまわりで作っている方も結構いらっしゃるんですけど、それでできるのですね。それなのにすごいもったいないなあと感じて。輸入された大豆は、農薬とか遺伝子組み換えとか騒がれているように、ちょっと疑わしい食品であると考えている。食品や環境汚染等の複合汚染人はさまざまな体の不調を最近訴えています。アレルギーですとか、免疫力低下、生活習慣病なんかもそんな感じじゃないかな。疑わしいものは食せずということで自分たちの体は自分たちで守って正しい食文化を始めたいという目的です。

このダイズの会の効果の1つはですね、休耕地の有効利用での環境が守られる。2つ目に安全な食べ物の自給で、食育活動の実践であります。3つ目に太陽の下で農作業をすることで汗をかいて陽に当たって医療費削減とか介護知らずの健康な体になってくるものと思われる。4つ目には機械とか土地の共有化とか収穫したものの物々交換とか作業の助け合い等から地域コミュニティ、昔でいう結いという仕組みが生まれてくる。5つ目は使用食品が市独自で確保できる。

これがどんどん広がっていくには作業の効率化とか気兼ねなく使える自前の機械が必要なものですからそれを今回要望したいと思います。よろしくおねがいします。

(会長) 説明がわかりました。質問をお願いします。

(委員) 収穫量は非常に少ないということなんですけども、無農薬でどのくらいの収穫量を目標にしていますか。

(説明者) 反収85kgくらいなので、100位まであげたい。

(委員) まあ平均でいきますと240くらいとれるんです。普通に栽培するとそれから草取りが大変とかかいてありますが、それから80位まであげたいということだね

(説明者) 反収100です。

(委員) 100ね。あと、農機具を買いいたいということですけど、この中には見積もりがないんですけど、この契約書にはね。

(説明者) 見積もりは一応市のほうに出してあるんですけど。

(委員) 業者からとった見積もりはないですか。

(説明者) 市に提出してあります。

(委員) そう。自分たちで何年くらいで管理するのか？

(説明者) 一応ダイズの会のほうで事務局をおきたいと思っているものですから、そこでまあ管理保管をするんですけど、買ったところとメンテナンス契約をしてですね。僕らも素人でまだわからないもんですから、聞かれてもあれなんですけど、10年とかとおもっていますけれど。どんなものでしょう。

(委員) 還元は一般市民にされるのでしょうか。会員だけなのでしょうか。

(説明者) 今のところ会員制を採っているものですから一応会員ですけど、僕たちの考えに賛成してくれるって言うんですか、好ききだっと思ってくれる人にはどんどん入っていただけるようにホームページを開いて、あと口コミが一番広がっていくわけなんです。あと、還元って言うのですかね、こないだのバザーでも無農薬の豆腐販売やなんか、たくさんそういった機会に豆腐の会というものを作りまして、まあ臨時なんですけど、そうすると豆腐を食べたいっていう人がまあ何人かいるのであればその人たちに。

(委員) 二つお願いします。もし採択されなかった場合、どんなふうに収支を支えようとしているのかというのが一点と、去年はこういう補助金関係なく、収支があると思うんですが、去年の収支はどうだったかということをお教えください。

(説明者) つかなかった場合は、いままでもつかないできていますし、このまま自分たちができる畑でやっていきます。他でまたこういう機会とか関心のある人が多ければ、その人たちから会員費としてプールさせてもらってやっていきます。収支はですね、会費が2000円、40名とすると8万円ですよ。8万円で豆腐屋さんにお金とか自分たちの持ち出しなんですけど、草刈機とかハンマーナイフとかビーンズスレッシャーを農協から借りてですね、そういうことをするとですね、ガソリン代とかそういうものを含めて結構とんとんなんです。去年は豆がたくさん取れたものですから、味噌を80kg作りまして、自前味噌、今ちょっと赤字になってしまっているんですけどその80kgの味噌に関心のある人に売ることによって去年の赤字をちょっと解消しようかなと。今は赤字状態です。

(会長) ダイズの会ありがとうございました。これで審議を終了します。審査員は審査をお願いします。

(会長) 4番目。新城市地域 IT リーダーの説明をお願いします。

新城市地域 IT リーダー

(説明者) 新城市地域 IT リーダー代表の と申します。よろしくお願ひします。今回私たちのほうで出させていただいたこちらの子育てママパソコン活用講座ですけど、この企画はもともとこのまちづくり事業のために作った企画ではなくてですね、新城市地域 IT リーダーの活動の中での雑談がきっかけではあります。私たちの市民パソコン塾は、毎月広報にも出ているように ボランティア 15 名で市民を対象とした、パソコンを触ったことのない人に対してパソコンの便利さや楽しさをわかっただけような講座を去年の8月から定期的開催しています。これまで100人以上の方が参加されて、アンケート等見ても受講者のみなさん、大変に満足していただいているということで私たちもそれをやりがいとしています。ただ、今までやってきたこととまた違った形で新しいことをやりたいねという話をメンバーとしている中で、私たちと同年代くらいの女性のメンバーで小さい子供がいるんですが、こういった講座を受けたいけれども受けられない人がいるという話を聞きまして、私はまだ子供がいなくても実感してなかったのですけれど、小さな子供がいる母親はご主人は仕事に出ていて自分ひとりしか家にいない。子供を常に見ていなければいけない。ちょっとした外出をするのにも子供を連れて行くか、託児をお願いするしかないという形で、私たちの講座に興味があっても受けることができないという方がいるということで、そういった企画ができたらいねということでそういう話はでておりました。

ただやはりここでネックになってくるのは今広報に出ている案内をご覧になった方はお

わかりいただけるかと思いますが、基本的には無料でやらせていただいております。無料でテキスト代を 1000 円、実際に託児所をつけるという話になりますとやはり費用、安くはないものですから、そういったことをどうしようかねえと話していたところに、今回のめざせ明日のまちづくり事業。これがいいんじゃないかということでここに申請させていただくことにしました。

今の新城の状況なんですけど、私たちが活動している中で、非常に感じますのは情報活用能力の低さ、通信関係の未整備であったりとかいう問題、託児をしてどこかに行くという環境がまだないというのが実際にありますので、そういったことを改善できるような講座になるといいなと思っております。実際なぜ子育てママさんなのかというのはなしが一番大きなポイントなんですけど、やはり外に出ることができないママさんたちがパソコン、インターネットを活用していただくことで、外に出ないでも片付けられる仕事というのがいくらでもあると思うんです。たとえば、メールのやり取りとか一番大きなのはやはり銀行関係、入金確認、振り込み、自宅にいながらにしてやってしまえば、限られた大切な時間を有意義に使っていただけるのではないかと。行政は未解決であると思っておりますけれど、将来的には電子申請ができればさらに便利になっていくんじゃないかと。そうすればママさんたちがずっと家にいられるということよりも、実際に家で済ませられることは家で済ませて、外に出られる限られた時間は有意義に使っていただきたいということが一点大きな目標です。それからママさんたちのコミュニティというのもありまして、横の繋がりというのをインターネットの活動というのをきっかけに構築していければということも考えております。非常に短くではありますが、以上です。

(会 長) 説明が終わりました。審査委員は質問をお願いします。

(委 員) 予算書を見せていただくと受講者用のレンタルデジタルカメラ代が高いですが、いまの時代は持っている人が多いのにこれだけの数をというのはどうしてかという疑問と、受講料というのは、託児に係るお金というのも受講者からいただくという形をとるということですか。

(説明者) おっしゃるとおり携帯電話にカメラがついていたり、デジタルカメラを持っている人も多いとは思いますが、私たちが対象としているのは全く知らない人を対象として説明してあげたい。それから皆さんにはなるべく統一した機械を使用して統一した環境で受講していただきたい。

またレンタル料ですが、その場で使うだけでなく、講座は何日かおきに 1 ヶ月くらいの期間でやっていきたいのでその間、機械を自宅に持ち帰って使っていただきたいので、そのためのレンタル料です。10 万円以上の備品は対照でないということで単価はおさえて自分たちの備品として管理していきたい。今後、老人向け講座ですとか団塊の世代の講座ですとかいろいろな講座を開催に利用していきたいということです。まちなみ情報センターの環境が最大 12 人ですのでその数になります。

託児の費用はということよりも、受講料 12800 円の中ですべて託児料負担です。全部無料にしてしまうと目的意識もない人が申し込みをして、本当にやりたい人が抽選からもれてしまう、そういうことを避けたいので。3 日間の講座で 12800 円は安い値段になっているのは間違いありません。

(委 員) 今の関連質問ですが、託児は何人を想定していますか。デジタルカメラについて、13 台ということで、まちなみ情報センターのパソコンの数と一致していますので、一つの考え方

として、まちなみ情報センターの備品として設置してそれを活用するというような考え方は行政サイドと調整しましたか。

(説明者) 台数の調整ですが、私たち IT リーダーはまちなみ情報センターのためのボランティアではありません。今回は環境の整っている情報センターを利用させてもらっていますが、8月には作手村の施設での講座も企画しています。まちなみ情報センターの環境にあわせた台数になっていますが、まちなみ情報センターの備品としてしまうと、まちなみ情報センター以外での講座で使えなくなってしまうので、私たちの備品としていきたいと考えております。

(委員) ということは、行政側とは調整していないということですか。

(説明者) はい。

(委員) あと託児の人数はどれくらいですか。

(説明者) 中にはおばあちゃんに見てもらいたいよといったように、すでに託児を確保している方、双子、三つ子の方もありますので、この12人というのは若干前後することもあるということ計算しています。

(会長) 新城市地域 IT リーダーありがとうございました。審査をお願いします。

(会長) 5番目の鳥原ピオトープの会。ご説明をお願いします。

鳥原ピオトープの会

(説明者) 申請書にそって説明します。鳥原ピオトープの会の代表の です。会計の が出席させていただきます。現在の会員数は49人うち女性が15人。

事業の目的としては、ここに書いてありますような子供たちが自然にふれあいながら豊かな心を形成すること。総事業費が35万2500円。うち安全対策として防御ネットが22万7000円。これは田んぼですので、小さな子供が落ちないように対策で池の底に設置します。事業概要ですが、東部地区は自然豊かな地区ではありますが、以前に比べれば環境の変化で自然の中の子供たちの遊び場所は少なくなってきております。幸い鳥原児童館の東隣接地に現在は草むらになっておりますが1000平米の休耕地がありまして、そこを借り上げて90平米をピオトープにするという計画です。

実施効果としまして、現在も個人がつくった池があるのですが、夏には大勢の地域の人が集まります。子供たちだけでなく大人も楽しめるピオトープにしたいと考えております。花園のほうは、ひまわり、コスモスなどを順番にいろいろな材料を使うわけですが、間伐材、有線の本電柱といったものでやっていきたい。このピオトープにつきましては、舟着小学校の5・6年生からデッサンを募集しました。そういうものを参考にしながら進めていきます。

(会長) 終わりました。ありがとうございました。審査員は質問をどうぞ。

(委員) つくられて、次年度以降、維持管理はどのように行っていくですか。

(説明者) ボランティアの会員をお願いしていきます。

(委員) 材料の負担 今後どのように確保していきますか。

(説明者) ピオトープについては当面今市役所の行政課で古い電柱を60本お願いしてあります。それは圧縮でもって中にタールが入っていますので腐食を妨げると思います。

ピオトープについてはすでに10年間の契約をしておりまして、四季の花園のほうは5年間ですが、10年たったらどうするかということではありますが、今、ちょうど愛知県のほうで助成がありまして、財産区の山で間伐材が250本くらい出ます。将来にわたってもそれ

を活用できると思っています。

(委員) 安全面でネットを張るといのがありましたが、他の安全対策は。

(説明者) 基本的には1m間隔ずつに木を並べておく、そこにネットを張っておくそれは田んぼの中です。その他に1mから80cmくらいの道をつくる。左右に手すりをつけまして、小さい子供さんが多くお見えになると思いますので、お母さん連れですけども万が一ということを考えております。5,6cmの深さですが、たまたま湿田ですので年がら年中湧水がありますので深いところは足が入る場合もありますが、基本的にはそうではありません。

(委員) このあいだ新城の社会を明るくする運動があったんですけども、市でそういう発表会がありまして、ピオトープではなかったんですけど、四季の花園を作ったりなんかしての発表があったのですけれど、その関連の事業としてその一環としてこういう事業をやるのですか。

(説明者) いや全く違います。あちら側は行政、愛知県とも連動して。今回についてもメンバーが入っております。女性のほうが3名入っています。その方に関しては、例えばコスモスが終わります。そのあと、どうするか。1部分だけ残しておいて普通はかってしまうのですが、せっかくです女性会の皆さんが花摘み大会をやろう、五平餅大会もやろうということで児童館でもって退屈にならないように鳳来の児童館も連動しますので、共通的な情報を網羅する。単なる鳥原児童館だけじゃなくて、その周辺だけじゃなくて、新市になった新城全体にその情報はいきわたると考えております。

(委員) 予算計画書を見てもみますと、下のほうに消耗品、軍手だとか燃料費だとか花の種子だとかありますが、これは継続する場合、毎年毎年いるものだと思いますが、今後どのように費用を確保していきますか。

(説明者) 公民館活動の一環として、助成をしていただく予定であります。会費300円で花の種子に関しては毎年とれますので、あるいは菜の花については農業開発センターが提供しますよと。だけど、問題はピオトープを作った後は、当面それほど必要ないと考えています。

(会長) 6番目の鳥原ピオトープの会、ありがとうございました。審査をお願いします。

(会長) 3分の1すぎましたので、トイレ休憩をとります。

(会長) 32分からはじめます。国際交流さくら。ご説明をお願いします。

国際交流さくら

(説明者) と申します。副代表の と申します。よろしく願いいたします。

私どもは外国人向けわが町案内人ネットワーク作りをしたいと思っております。目的は、市民主体の国際交流を進め市民の国際感覚を高めることにより次世代を担う子供たちの国際協力に貢献します。愛知万博の成功を契機に、国際交流の機運が高まってまいりました。新城市には、鳳来寺山や桜淵をはじめ、名所が多く、興味を持っている外国人はたくさん居ます。また東三河では日系ブラジル人など外国人が多く住み、国際交流が大きな行政課題になっています。学校教育においても英語学習への必要性が高まり様々な取り組みがはじまっています。しかし、市町村が進める交流事業には限界があります。そこで市と市民のコラボレーション、協働により、東三河、特に新城を訪れた外国人やグループに対し、わが町の優れた名所旧跡そして歴史・文化を映像でわかりやすく紹介し、国際交流を進めていきたいと思っております。また、子供たちに外国人との触れ合いの場を多く提供し、国際平和や国際理解に

についても考えたいと思います。私どもは適材適所を念頭に、登録会員のもつ能力を最大限に活用して外国人をおもてなしすることで、わがまち新城の発展に寄与したいと思います。新城地域には、いろいろな歴史や文化があります。新城サミットで培った国際交流の輪をより実りあるものにするためにも、行政だけではなく、市民サイドの交流活動が必要だと考えます。国際交流関係の行政需要に対し、行政では手の届きにくい事業や市民サイドでできる活動を推進することで、わが町新城をより親しみをこめてPRできます。新城市民としての心でおもてなしすることで、新城を世界に向かって発信することになります。また、一般市民や子供たちとの交流の機会を積極的に設けることで、訪れた外国人と地域の人たち、子供たちとの橋渡しができます。この橋渡しというのはとても大切だと考えております。

今年度、事業の実施方法といたしましては、コアメンバー、設立発起人を中心に活動を始めます。組織化、ネットワーク化に力を入れ、多様なニーズに対応できるように拡充を図りたいと思っています。一番目、名所旧跡などの案内ができる人材、特技、能力の登録。2番目、ホームステイバンク登録。3番目、相互協力企業登録。4番目その他関係データ登録。

また、今年度は国際交流を地域の間に進進していくための事業を実施します。その中で、交流会や研修会を行い、組織・ネットワーク作りを進める上で必要な人材の発掘や育成、登録をより効果的に実施していきたいと思っています。

事業といたしましては、1番目外国人を招いて交流する。2番目、中国の人たち、市内在住ですが、交流し餃子を作る。3番目、ポーランド舞踊団のホームステイ受け入れと交流会など。4番目、定期研修会の開催。5番目、ガイドプログラムやガイドマップを作成し、一定のクオリティの確保に努めたいと思います。

アピールポイントとしましては、行政が新城サミットで開いた国際交流の扉を有効に活用し、より広く、より長い国際交流活動に進展させるという視点に立って、訪れる外国人に対し、わがまち新城のよさを伝え、世界に発信していく。行政の手の届きにくいところまで踏み込み、外国人と国際交流を希望する市民との間に立って橋渡しを行う。そのためにはプロジェクターやパワーポイントなどソフトもいります。よろしくお願いします。

(会 長) 質疑応答に移ります。質問をお願いします。 委員。

(説明者) あと1分いいですか。たまたまこの間カナダ人がホームステイにきまして、西保育園の子どもたちと交流しました。お茶会ですとか、着物の着付けをして交流しました。こういうことも組織化してやっていきたいと考えています。

(委 員) ありがとうございます。子供たちというのはどの年齢を対象としていますか。

(説明者) 小さなお子さん、保育園から小学校、中学校すべてです。保育園ですと一緒に遊ぶこともできますし、大きいひとたちですと外国人を招いて機材をつかって、説明して、そのあと交流することもできると思います。高校生、一般の市民の方までどなたでも参加できます。

(委 員) パソコンとかパワーポイントというのは、今使われておるのは、

(説明者) これは私個人のものです。ただ組織化するのはネットワークが必要ですのでパソコンが必要になりますので申請しました。パワーポイントは情報センターのほうに確認しましたら、会場の席が20人でした。わたしたちはもっと大勢の方に交流していただきたいので、こういう申請にしました。機材の貸し出しがないことも確認しました。

(委 員) 同じ質問ですが。国際交流協会とか

(説明者) コアメンバーすべてが新城市在住でして、わたしたちさくらは新城市国際交流協会あって

の国際交流だともっております。会を設立する意味は、わたしたちは行政の枠にとらわれない活動をとって設立しました。そのほうが国際交流が進められると考えました。さくらは新城市、新城市国際交流協会から要請があった場合はできる限り意向に沿う形で協力します。情報だとかアドバイスとか、コラボレーションしたい気持ちでいっぱいです。

(委員) 組織についてなんですが、コアメンバーが発起人ですとか、規約をみますと会ができた後にコアメンバーが協議したり、役員が別途設けられていますが、それと会員ですね、どういう関係ですか。

(説明者) 10人があつまって6月に発足しました。これからどんどん増やして、一般のひとたちが気楽に参加できるようにしたいと考えております。発起人となっているのが10人でその中のものが代表を行なっていたりします。これから組織化したり、データベース化して「わたしの庭をみにきていいよ」といえばいきますし、一般的な国際交流をするためには一般の人達の特技をデータ化したいということで計画しました。

(委員) 次世代を担う子供たちの国際教育とありますが、それは簡単にどういうものですか。

(説明者) 国際交流というのは目に見えない形です。目に見えない国際理解というものは、新城という田舎にいながらも、なるべく多くの国のひとと話したり、交流することが国際理解のまず1歩と考えますので、子供たちにできるかぎり外国人とふれあわせたり、勉強会をすることが国際的な視野をもつ人間に育てる第1歩と考えています。

(会長) あと10秒で

(委員) 広報活動はどのように考えていますか。チラシ代がはいっていますが、どういうふうに配りますか。

(説明者) 口コミと自分たちが動いてです。

(会長) 国際交流さくら。ありがとうございます。終わります。予定通り45分から次をはじめますので、審査は1,2分しかありませんが、よろしくをお願いします。

(会長) 第7番目。SWR新城。説明をお願いします。

SWR新城

(説明者) 代表の です。まず会の名前の由来を説明します。Sはsouth、Wはwind、Rはrainbow。私たちの所在地は富岡です。新城の南端です。なにか楽しいことをはじめてみようということで平成12年に始めました。当時は大原調整池のごみ広いはじまりです。7年8年になりますが、このまま解散するのはもったいないということで、みんなで相談してコスモスでも植えてみようかと休耕畑をかりましてコスモスを2反5畝植えました。コスモス迷路の始まりでした。順調に4年ほど続きまして2万人以上が訪れました。ただ連作障害を知らなくて、平成16年にオープンしたのですが台風が来まして、普通ならコスモスは倒れても起きるんですが、起きないんでどうしてだろうと、連作障害でコスモスは菊科ですので少し休ませたほうがいいのかという農業試験場のアドバイスがありまして、少し畑を休ませまして、他の畑でやりました。そこは酸性の土壌でコスモスが育たなくて、菜の花はできましたのでなんとかできるのではないかと。そのほかのグループで農業を楽しむ会ができた、コスモス迷路に野菜をもってきて売ったり、結構好評でした。あとは、みなさんのアイデアで車椅子とか老人でも歩けるように工夫して、豊川、豊橋からも見学に来たりします。これからまた新たにやって行きたいと思っています。

- (会 長) 説明がおわりました。審査員は質問をお願いします。
- (委 員) ○○委員。連作障害があるということで、助成金を使ってやっても、また2、3年でだめになってしまうことはないでしょうか。
- (説明者) 連作障害が出た畑は3反5畝。新たに借りましたのがお茶畑で4反あります。そこに昨年コスモスを植えました。今年も大丈夫かと思っています。これからは交互にやっていけばいいかと思います。
- (委 員) 私もインターネット等でみました。大変好評ですばらしいと思いますが、以前やっていた場所は違うのですか、近くですか。農産物の販売とかは今後も続けていくのですか。
- (説明者) はい。近いです。続けます。
- (委 員) ○○委員。申請書の中に、高齢者及び若者の農業離れとありますが、現状はどうでしょうか。
- (説明者) 私ども会員は22名おりまして、その中の担い手というのは、富岡地区は構造改善してまして、会員の田んぼを借りたり、手伝ってもらったり、そういう意味では、担い手さんと一緒にやっております。
- (委 員) コスモスを選んだ理由はなぜですか。
- (説明者) 僕たちメンバーは主に農民で、冬にできる仕事はないかということで、それでコスモスがいいのではないかと。あとコスモスは花の咲く期間が長いので選びました。
- (会 長) 時間がきましたので、終わります。SWR 新城。審査をお願いします。

(会長) 新城市老人クラブ連合会 生きがい事業部。ご説明をお願いします。

新城市老人クラブ連合会 生きがい事業部

- (説明者) 老人クラブ連合会会長であります が一緒にまいりましたので説明させていただきます。申請書のポイントをおさえて説明します。3市町村が合併しまして非常に大きな団体になりました。新城市の人口のほぼ1割が会員となります。合併以前の段階では、新城市老人クラブ連合会というかたちで、生きがい事業部を中心として趣味活動等の活動を文化会館でおこなっておりましたが、このたびの合併に伴って旧鳳来地区、旧作手地区も含めた新新城市の活動としていきがい活動の趣味活動として活発化していきたいと。歳をとりますとなかなか外出する機会が減るわけですが、趣味活動を通じて高齢者がいきいきと長生きできる環境を整えたいというのが私たち老人クラブ連合会の基本的な考えです。そのために文化会館を会場として小ホールと展示室、会議室等でお互いの活動を発表して、お互いに知り合って、自分たちもやってみようという意欲を駆り立てる方法を考えていきたいということでお願いするわけです。この趣味活動は、ただではできないわけで、みんな高い意欲をもっていて、個人負担が3000円とか5000円くらいでやっておったものが、今回の財政事情により補助金等が減りました。個人負担が7000円位になっても、もうやめたという人はないわけで、一生懸命やろうとする高齢者の機会をとらえて、やっていてよかったな思える充実感を与えてやりたいとそういう考えで計画しております。第1回の交流会を開催したいということです。よろしくをお願いします。
- (会 長) 説明が終わりました。質問をお願いします。
- (委 員) 11月14日からという予定をされている。
- (説明者) やるとしたらこういう方向でやりたいというスケジュールです。

- (委員) 決定ではない。
- (説明者) はい。今回の審査の結果次第です。
- (委員) 個人の会費ですよ。3000円6000円で発表もできたということですか。
- (説明者) 発表ではなくて普段の趣味活動に要するお金がこれだけという意味です。
- (委員) いままで発表のための負担ではない。
- (説明者) そういうことはありません。今回は発表できないわけですから。3000円から5000円というのは年間で個人が負担していたものですが、これに加えて市から補助金をもらっていたのですが、それが一切なくなってしまったので、個人負担が平均7000円になってしまったということです。
- (委員) そうするといままでもやっていたということですね。
- (説明者) 合併によって範囲が広がったものですからさらに発展的にやりたいとおもっていたのですが、補助金が削除されたのでこの機会にお願いしたい。
- (委員) 収支予算書ですが、文化会館の使用料が18万になっていて突出していますが、こんなにかかるものですかね。
- (説明者) 料金表が付いていないので申し訳ないのですが、小ホールをかりますと、マイクですとか、照明料ですとか、もろもろの代金でこうなります。このなかには展示室等の使用料もはいつています。
- (委員) 文化会館がいいという理由は。
- (説明者) これと併せて農産物の販売会も行いたいので、そうすると多くのひとがあつまる文化会館がいいかなと。
- (委員) 収益は。
- (説明者) 収益は若干あります。諸経費に計上します。多くの会員が出入りしますので大きなイベントを考えていますので、公民館ではちょっとということがあります。
- (委員) 今年度やろうとする事業は、新城、鳳来、作手3地区合同の事業ですか。
- (説明者) 老人クラブ連合会は合併しましたので、参加者もひろがるということです。
- (委員) 中身も変わる。内容も。
- (説明者) 新城市でやっていたものに、さらに鳳来や作手地区でやっていたものが加わるというかたちです。
- (会長) 10秒で質問、10秒のこたえ。どうぞ。
- (委員) 老人クラブの予算書のなかで歳出のほうに10万円というのが生きがい事業にはいつていますが、これは前年度は。
- (説明者) 予算書ですか。老人クラブ連合会の予算でして、その10万円のなかから6万円を生きがい事業にまわしたということです。
- (委員) 前年度は。
- (説明者) 資料おいてきましたのであれですが、たくさんありました。市から補助金はほとんどありませんでしたので、独自に会費を集めてそのなかの10万円を生きがい事業にまわしたということです。
- (会長) 新城市老人クラブ連合会生きがい事業部。ありがとうございました。

(会 長) 9番目 新城吹奏楽団。説明をお願いします。

新城吹奏楽団

(説明者) です。お願いします。当団は、年2回の定期演奏会を32年間つづけてまいりました。本当はそれを評価していただきたいのですが、今回こういう事業にあわせて、定期演奏会のひとつをそれに変えて行きたいと、今まで定期演奏会でできなかった大きな演奏会に行きたいと、二つの小学校に学年ごと合唱で参加していただいて、小学生500人くらいの合唱と吹奏楽団の伴奏と一緒にやって行く、もうひとつは、中学校の吹奏楽部員にも加わっていただき名曲といわれるものを市民の皆さんに提供していきたいと思っています。演奏会については以上です。よろしくお願いします。

(会 長) 説明が終わりました。質疑応答にはいります。質問をお願いします。

(委 員) もうすでに4校には打診がしてあってというので、その了解は得られているのですか。

(説明者) 吹奏楽団だけがやるのではなくて一緒になって

(委 員) 採択されない場合は、通常の定期演奏会はおこなうわけですね。

(説明者) お願いした以上は、採択されなかったから止めますというわけにはいかないので演奏会を行います。

(委 員) 例年通り通常の定期演奏会を行うと。18年度予算の中に、定期演奏会反省会とありますが。この事業で採択されない場合は定期演奏会としておこなわれるんだろうなと思ひまして確認させていただきました。

(説明者) えっ。

(委 員) 18年度予算書のなかに反省会と。

(説明者) 団としてです。

(委 員) まちづくり演奏会にならなかつたら例年通り定期演奏会を行うということですね。

(説明者) はい。

(会 長) ご無礼しました。あくまでも質疑時間は5分です。説明短くとも5分で終わらせてください。

(委 員) 収支予算書の中で、支出の印刷代が突出して45万円とおおきいですが、見積もりはとってありますか。漠然とだしたのですか。

(説明者) 過去の演奏会を行ったときのデータをもっているものですから、チラシをおおくするとか、出演者も多くなるものですから、プログラムを増やすと今回の場合はこれくらいになるだろうと。パンフレットの枚数によってぜんぜん値段がちがうものですから、印刷業者に見積もりをとるのは不可能です。

(委 員) 入場料の徴収ですが、どれくらいの金額ですか。

(説明者) 前売りは、高校生以下は300円。一般の方は500円。当日は700円。

今考えているのは、小中学生は学校でまとめていただいてもう少し割り引いた金額を考えています。

(会 長) 時間がおわりました。ごめんなさいね。新城吹奏楽団。説明と質疑を終わります。審査をおねがいします。

(会 長) 10番目。新城陸上教室。ご説明ください。2分遅れていますが、予定通り5分でお願いします。

新城陸上教室

(説明者) 新城陸上教室は東三河陸上競技協会新城クラブの下部組織として開設され、今年で3年目を迎えています。会長に 、副会長に 、事務局として 、 、そして私、 がいます。

現在旧鳳来、作手を含め新城市の小学校1年生から6年生までの約140名が入会しています。教室開催日は基本的に第2・4土曜日の午前9時から11時30分です。夏休み期間中は新城市のスポーツ教室に参加する小学生を含めて、毎週土曜日に開催しています。

当教室の狙いと目的は3つあります。1つめは、陸上競技を通して子供たちの体力を向上させることです。走ること跳ぶことはすべてのスポーツの基本であり、その正しい方法を教えることで、子供たちの体力の基礎作りをおこなっています。会場となる新城総合公園の施設や遊具を有効的に利用して、低学年、高学年に分かれた指導者が学年に応じた練習メニューを用意し、指導することで運動好きな子供たちを育てています。

2つめは、陸上競技の専門性に触れ、新城市全体の小学生の陸上競技力を向上させることです。教室に参加している子たちは、夏休みに行なわれる新城リレーカーニバル、年2回春と秋に行われる東三河競技大会に参加しています。参加者は大会を追うごとに増え、上位入賞を果たす子も多く出てきました。

3つめは、目的とは少しずれますが、地域の信頼関係の構築です。陸上競技に親しむひと、陸上競技の知識と指導力を持つ指導者の輪を広げ新城市の陸上競技の基盤をつくっていきます。

今回の応募は、子供たちの体力の向上と陸上競技力の向上を目指す活動をしていくうえで設備面での充実、指導面での充実をはかりたいと考えたからです。

設備面では練習に必要な器具を購入していきたいと考えています。小学生用ハードル、バトン、ストップウォッチを整備することでより質の高い指導をめざしていきます。また、独自に大会や記録会を開催するために必要なゼッケンや商品を用意して活動を盛り上げていきたい。さらに東三や県の大会への参加、また今後全国大会を視野にいれ、スパイクシューズや、ユニフォームも必要になります。教室側で準備することでより多くの子供たちに大会に参加する機会を与えていきたいと考えています。

指導面としては、高い技能、指導力を持つ人を新城に招き、新城の子供たちと直接触れ合う機会の資金としたいと考えております。

当教室は設立して3年目の若い団体であり、課題も山積していますが、もっと速く、もっと遠くにと願ひ入会してきている新城の子供たち、保護者のあつい想いに応えるべきスタッフ一同今後も努力してまいります。めざせ明日のまちづくり事業の採択に関してご審議をよろしく願いいたします。

(委員) ユニフォーム、ストップウォッチという備品は年次予算の中から捻出し購入するのが一般的だと思いますが、そのあたりはどう考えていますか。

講師謝礼がありますが、一般的には無料で行っていると思うのですが、謝礼とはどういうふうに必要なのか説明してください。

(説明者) 他のスポーツ団体では、ユニフォームなどは練習など常時使うわけですが、陸上競技の場合は大会のときしか使いません。陸上競技のいい面はお金をかけずに気軽に取り組めるということだと思います。そういうことでたくさんの子供たちが入会してくれています。そうい

うことを考えると、こちらで用意しておいて、出費の必要がないように、多くの子に大会参加の機会を与えたいと考えユニフォーム代を計上しました。

講師謝礼については、高い技能を持ち合わせているひと、指導力のあるひと。今考えているところでは実業団トヨタ自動車の選手、中京大学の先生方をよぶためには謝礼が必要になります。

(委員) 関連しまして、支出予定のなかの備品購入と教室の予算の備品購入費15万とあるのですがここの関連。備品購入費で買うものはどんなものを予定していますか。教えてください。

(説明者) 備品購入として小学生用のハードルを買いたいと考えております。新城総合公園陸上競技場のものは一般用のハードルしかなく、それを小学生が使うのは無理ですので買いたいなと考えています。その他練習に必要な備品ですが、ドリルハードルなどを考えています。

(委員) 小学1年生以上が対象ということですがこの事業の対象の人数、どのくらいの規模を想定されていますか。また事業を継続するにあたって、参加料徴収を考えていますか。

(説明者) 規模として今140名いますが今後増えていくのかなと考えております。ただ学校行事等がありますので140人全員が毎日参加しているわけではありません。

参加費は徴収しています。総合公園陸上競技場の使用料が一回5000円ほどかかりますのでそれに充てています。指導者のお茶代などもだしてあります。以上です。

(会長) 質疑応答の時間を終わらせていただきます。新城陸上教室。ありがとうございました。

(会長) 11番目。まかないWAVE。ご説明をお願いします。

まかないWAVE

(説明者) まかないWAVEのと申します。よろしくをお願いします。

事業の必要性について説明いたします。本市においても少子高齢化が進み、耕作放棄地の増加や森林の荒廃等の問題が顕在化しているかと思えます。地域社会の基盤的機能を失いつつある中で、中山間地の地域資産である自然を活用して地域環境に対する豊かな感性と認識を持つ人材を育成していくことが今後のまちづくりにおいて重要な課題であると認識しています。

地域コミュニティの再生が叫ばれるようになって久しいですが、多様な価値観、情報伝達、生活スタイルがあるなかで、従来そのままのコミュニティを復活することは現実的ではないと考えます。以上の現状をふまえて、従来の地縁型コミュニティを母体としながら、地域資源、本事業の場合は休耕農地、里山を生かした事業を展開して市民が直接関わり合う仕組みを創出して、自然しかない新城市は、言い換えれば社会共通資源豊富なまちという誇りを呼び起こし、地域資源の新しい価値の発見、コミュニティ再生、人材育成の相乗効果をはかれると思っております。

具体的な事業の説明に入らせていただきます。

1点目は市民農園の運営です。参加者によるワークショップで計画された計画、意見を反映して、多くの市民による農園事業を展開するものです。

2点目は新城の伝統漁である鮎のひっかけを体験することによって、水質日本一の豊川に実際に触れ、生態系の豊かさを学び、自然の恵みに感謝します。

3点目は、食育として、市民農園で栽培、収穫された農作物の加工です。今回は味噌作りをテーマにしまして、実際に収穫しました大豆を利用して、この国の伝統的な食文化を

学ぶということです。

本事業のアピールポイントとしましては、本農園は市民農園法に基づき、農業委員会が承認した新城市初の市民農園です。

新城小学校区においてですが、新城幼稚園、城北保育園、中央保育園がさつまいも、綿花の栽培をして秋の収穫を計画しています。

新城中学校の1年生が毎週火曜日に総合学習に利用していただいています。各クラス目的はさまざまですが、一つのクラスはピザをつくらうということで、それに関連した野菜の栽培を計画して秋に向けた新しい展開を考えております。

休耕地を利用することで地域のコミュニティの推進、多くの地域への派生も期待できると考えています。

地域社会における基盤的機能の体制を通じたまちづくり、たとえば高齢化によって増加する休耕地の再生が他の地域でも可能だと考えます。また自然とのふれあいにより、このまちの環境の一端を多くの方が実感できると思います。

以上でございます。

(会長) 説明が終わりました。質疑応答をお願いします。審査員、質問をお願いします。

(委員) 5000平米とありますが、そのなかで収穫したものを、どのように市民に還元するのでしょうか。

(説明者) 5000平米のうち2000平米はまだ使用がないということで、3000平米のうちの約1500平米ぐらいが学校関係で使っています。残りの部分は市民農園で、この趣旨に賛同して借りていただいている方と実際に栽培している方に配分しております。

収穫物については、レインボーハウス、山湊さんで販売して若干の収益をあげつつあります。

(委員) 今は食の関係でいろいろ言われてますが、今後どのように展開されるのか、堆肥肥料中心でいくのか、無農薬でいくのか、有機栽培なのか、その辺のところをお願いします。

(説明者) 肥料に関しては、リン化成でありますので農薬ではありませんので無農薬に対応できるかなと思います。リンとかカリウムとか。農薬は基本的には使います。

(委員) 薬品とありますが。

(説明者) 敷地の境のところに草の除草剤で使用するというところでございます。

カリウムとかリンは土作りの部分で使用するということです。

(委員) 18年度予算書の中に、春期と秋期の販売収入が25万円それぞれ計上されていますが、これと今回のまなびふぁむの事業との関連はどのように理解すればよろしいですか。

(説明者) 春季分はいま実際に運営しているものでして、秋季分についての事業展開の25万を申請させていただきたいと考えております。予算書は3月期のもので、こういう事業があるというのを予想していなかったものですから、採択されなくても秋季の部分は会費等の収入で展開するというで予算立てしています。

(委員) 支出予定の中で、味噌10kg分購入と使用で75000円とありますが。さっき別のグループで味噌をつくって販売するというので、800円/kgとありましたが、これはできあがった味噌ですが、材料だけで75000円/kgかかるのか説明をお願いします。

(説明者) 75000円を30で割っていただいて2500円になると思います10kgで2500円です。250円/kg分の補助をいただきたいと考えてください。

(会 長) 時間がきました。まかないWAVEご苦労様でした。

(会 長) 12番目。須沢自衛団。ご説明をお願いします。

須沢自警団

(説明者) 須沢自衛団の団長をつとめております と申します。よろしくお願ひいたします。

1つ事業の目的について、須沢地区は使用道路が寸断されると孤立してしまう点や山林が多く大災害へとつながる可能性が極めて高いです。地元を守る消防団員は須沢、浅谷、横川で一つの班を結成していますが、定員14名中、市内在住通勤者は1名、在住者も5名と緊急時のことを考えると不安が募るばかりです。

須沢地区では消防団OBを中心とした有志で自衛団を結成し活動することにしました。

そのなかで消防団の設備使用について消防署にお願いしてまいりましたが、許可がありませんでした。訓練・活動するなかではさまざまな道具等が必要になります。そこで今回のめざせ明日のまちづくり事業への申請を決心しました。

事業の効果について

- 1 団員の防火、防災意識の向上につながります。
- 2 消化栓、防火水槽等の位置を確認することにより地元を再確認でき、地元を守る意識が高まるとともに愛着がわき活性化につながります。
- 3 各家庭の防火防災の意識調査を行うことにより、疎遠になりがちな近所付き合いが広がり復活します。
- 4 活動は自衛団のみならず消防団員と協力して実施していきますので若い世代との交流につながります。

公益性について

- 1 消防団員は田舎に行くほど青年が少なく団員確保すらむずかしい状況です。定員割れをしている消防団も多いと聞いております。各地区でも緊急度の高い問題だと思えます。
- 2 須沢自衛団の活動をさきがけに新城全域にひろがると、地元住民で地域を守る体制の確立。消防団の編成見直し、自主防災会の役割見直し等にもつながります。住民の地域活動としては消防署と協議して事業の実施をしていけばよいと考えております。

(会 長) 質疑応答5分でおこないます。審査員質問をお願いします。

(委 員) 採択されなかった場合ポンプ等の購入はどういうふうに考えていますか。

(説明者) それなりの対応をするしかありません。設備が整えばありがたいですが。最小限必要なものからそろえていきたいです。

(委 員) 消防署のほうとポンプの利用関係について協議しているようですが、条件付で使えるとか含んだ話はなかったかと。自主防災会の防災専門員と自衛団との関わり、行政区のなかでの関わりはどのようになっていますか。

(説明者) 一番目はぜんぜんだめです。二番目は自主防災会の訓練は、はっきりいって新城市の祭事です。真剣に地区を考えるとというのは極めて難しい状態です。

自主防災会の委員長はオブザーバーとして加入してもらって、一緒にまわって自主防災訓練に生かしていきます。なおかつ消防団にもはいてもらってそういうつながりです。

こういう区の地図をつくりまして、消化栓、水槽の位置ですとか、川のどこをせきとめたら水がたまるとか勉強、動き出してあります。これを自主防災会のときに皆さんに示します。

様々な地域教育が、地域のボランティアで実施されているのは百も承知ですが、読み書き計算というところに限定する必要はないと思ひまして、そのところををカバーする意味で行っていきたくと思っています。それから、塾は行ける子と行けない子、行きたくない子。いわゆる格差社会という言葉があります。先日も中京テレビのニュース地域教育で格差社会をのりこえることができるのではないかと提言していました。では実際どうするかということとは各地域で模索する必要があるのではないかとと思ひまして。塾に行きたくても行けない子、塾が嫌いな子にも学ぶ機会をあたえていきたくと思ひまして、強制ではないですし、会費のほうも今の時点ではゼロですが、低いハードルを設定して、きたい子ができるだけこられるように、課題は誰もがやらなければならないので、みんなで一緒に勉強しようと、塾とはちがった観点で行っていかうと考えています。

(委員) 会費を取らないということ。ある程度取ることが普通だと思うんですが。

(説明者) ご指摘いただいた会費の徴収については、以前他の方からも指摘されています。無価値に近いのではないかと。ありがたみもないし、熱意も薄れるのではないかとということですよ。実費という形で行うのか、もしくはお米を1合だしていただいて、それをみんなで炊いてお昼におにぎりを作るとかそういうことにもつなげていきたく。時期的には食中毒等衛生上気をつけて、みんなでもちよったお米をみんなで食べると。実際寺子屋というのは、お金のない家の子にはそういう風にしたいということ、資料等で勉強しましたので、真似事ということかもしれませんが、みんなで一緒にご飯を食べるという関係が築けていけたらいいなと考えています。是非参考にさせていただきます。

(委員) 教える側の確保はできているのですか。団体の名簿の中の方たちがローテーションを組む形なのですか。

(説明者) 教える側の先生については、地域において教職員を退職された方に声掛けをしています。ここにのっているメンバーは、先生を経験している者はありませんし退職された先生ではありません。友人、知人ということです。

(会長) 新城寺子屋実行委員会。質疑応答を終わります。ありがとうございました。審査員は審査をお願いします。

(会長) 14番目。陽だまりの家。ご説明をお願いします。

陽だまりの家

(説明者) 私たちの事業は、まちをとびだそう。地域社会の自立を目指してということで行います。事業の目的、必要性については提出した資料にあります。時間が5分ですので、声をおおきくして言いたいこととお話します。

実施効果として今までの活動を通して体験してきたこととお話します

障害のある人たちを助けるための活動ではなく、障害がある人を含めて、地域社会の人達がお互いに助け合い、支えあいながらやさしい気持ちで暮らしていけるまちづくりをめざしています。その目的達成のためには障害のある人の力が必要だと感じて事業を行っています。

東郷東小学校区に重度障害をもった、現在23歳になる〇〇さんというかたがみえまして、校区内のこどもたちにぜひ重度障害をもった〇〇さんとのふれあいのなかから助け合いや支えあうことの大切さを学んでほしいということで6年前に陽だまりの家をたちあげました。

〇〇さんとのふれあいということで、〇〇さんのお母さんが6年生の子達に授業を行ったときに、ある男の子がこんな感想を書きました。「〇〇くんの説明のビデオをみているとき、〇〇くんがごほごほと咳をしているとき、僕の喉もなぜか痛かったです。僕は〇〇くんのことがかわいそうで涙がでそうでした。なにか〇〇くんのために手助けをしたい気持ちでいっぱいになりました。今度〇〇くんに会うときには「〇〇くんおはよう」と必ずいわせてもらいます。」〇〇さんは何も語ることはないのですが、同じ空気の中にいるだけで子供たちのこころは大きく動きます。なにか助けてあげたいという気持ちが生まれます。それがやさしさにかわり、おもいやりが育っていくと実感してきました

〇〇さんのお母さんが、6年生の子達にやさしくしてもらったお礼を是非言いたいと卒業式のとき学校に出向いていったのですが、6年生の保護者のほうから先に「東郷東小学校にきてくれてありがとうございます。」とお礼をいわれました。子供たちから家庭へとやさしさがひろがって行って地域社会のなかにいろんなことが生まれました。

今回、新城のまちにとびだそうという活動を計画しました。安全性の面から大勢のボランティアが必要です。触れ合う地域のひとたちに必ず優しい気持ちが芽生えて、おもいやりの風が吹いてくると思います。助け合う、支えあう地域社会づくりの一步として、ひろい心にとびだしたいということで企画しました。

まだ時間ありますか。

中学生の職場体験をとということが事業の中にあって、障害者の子達が何年か先に地域社会の中に安心してもどれる場所を確保することも必要ということで計画しました。

(会長) 説明が終わりました。質疑応答に移ります。各委員質問をお願いします。

(委員) 3点お願いします。収支予算書ですが、福祉施設使用料とありますが、これは何の使用料ですか。施設費。

(説明者) 新城市のレインボーハウス。一宮町にあるパルクさん、これは法人化されていて1日の使用料2000円ときまっています。鳳来のもくせいの家の体験の場合は3回までは無料といわれています。食事は負担が必要ですのでその分を計上しました。

(委員) 有償ボランティア1回につき500円要するとありますが、これは述べ40日間の総数でよろしいですか。

(説明者) 実施期間があるのですが、ボランティアというのはいままでの活動では無償が多かったです。限られた場所での活動でしたので高校生、大学生をお願いしていたのですが、今回はまちの中にでるので、さらに責任のもてる大人にボランティアをしていただきたいということで、交通費ということになるのですが、40日から先、2月のものです。

(委員) 障害を持った方に関わる場合には、知識をもった方でないと危険を伴ったりするので研修など必要だと思うのですが、このボランティアは知識とか研修をなさった方たちなのですか。それともこれから習得するのですか。

(説明者) 親御さんが、知識をもった先輩から学ぶ、ヘルパーさんから学ぶということもあります。一番は安全性ですので、そういう部分をみていただきながら一緒に学んでもらうということも一つのねらいです。

(委員) 今までもこういう活動をしていたのですか。今年度からの事業なのか

(説明者) 10年ほど前から緑が丘を拠点として、夏休みにふれあい学童保育ということで、障害のある子と東小学校児童がふれあって学校の施設で活動してきました。今回は東小学校区の方

だけでなく、市内、作手、鳳来から障害をもった人達も相談しやすいように計画しました。東小学校の学童保育については、保護者の方が見守りボランティアとして請け負ってくれることになりましたので、外に飛び出すことにしました。

また、中学生のための事業も行いたいと思ひまして、企画しました。

(委員) 障害者のためではなくもう一歩何かあるということがきこえたのですが、その哲学をもう少し説明してください。

(説明者) 毎日きてくださる宝稜高校のボランティア部の子たちをみていますと、責任をもたされた活動に充実感と、活動のなかから将来のはっきりした目標をみつけています。また、ふだんいじめっ子風の子が障害者に案外やさしいまなざしをむけることにも体験から気づきました。

(会長) 陽だまりの家の説明を終わります。ありがとうございました。委員は審査をお願いします。

(会長) 15番目。つばさ共同保育園。ご説明をお願いします。

つばさ共同保育園

(説明者) 今日は貴重な時間をとっていただきありがとうございます。本日は代表の申請者が説明させていただきます。

さて、みなさん。いまの子供たちの体を見ていて、なんだか自分の育った時代と少し違うぞと感じることはありませんか。毎年、国が発表する子供たちの身長、体重は年々どんどのびていく傾向があります。みなさんもお存知のことと思います。その反面、体力、持久力の低下が危ぶまれています。昔は外遊びをするなかで、地域の子供たちと交流しながら、けんかしながら、山をのぼったり、川を触ったり、土手をのぼったり、追っかけっこをしながら体がつくられてきたような気がします。

ところが、最近の子供たちが外でけんかしたり、遊んだりする姿をみることは少なくなっているように私は思います。そういう影響もあるのではないかと考えられます。どうでしょうか。

今回お招きしようとする山口平八先生は、身障者の子供たちを中心に、健常者も含めて子供たちのからだを実際に手で触って、筋肉のつき方をみながらこの子はどういう状態なのか、どんな運動が必要かということをお教へいただけています。

例えば、最近の赤ちゃんは、はいはいをしないで歩いてしまう子が多いようですが、はいはいする中で我慢強さだとか立ち直る力つけていくということも先生は言われています。

体と心が密接であるということをお言われています。

最近の若い親自身も自分が育った家庭が若いのでどうしたらいいかわからないといひます。

山口先生はマニュアルにとらわれすぎではないかということも言われています。たとえば授乳は3・4時間おきでなければいけないと思ひ込んでしまい、あと5分待ってといひらいらしながら泣いている子供をみている。筋肉のつきかたによって、ほしがるおっぱいの量も違うのだそうです。そういうことも提言してくれる先生です。

若い親も、年配の親も先生のお話を聴きながら、自分の子供や自分が関わっている子供たちがどういう状況におかれていて、どういうことが必要なのか勉強できればいいと思ひ計画しました。

山口先生は全国的にも有名な方で、遠くからも先生を訪ねる人は多く、数々の症例を实际みてみえます。

是非新城にお招きしてお話を聞いたり、自分の子供をさわってもらってアドバイスしてもらえたらなと思います。よろしくお願ひします。

(会 長) 説明が終わりました。質疑応答をお願いします。

(委 員) 会場と対象になる人を教えてください。

(説明者) 会場はつばさ保育園の園舎です。対象は希望される方。事前にいっていただければ、1日目に全部時間をとっていますので、身障者、健常者問わず時間のなかで、できる限りおこないたいと思っています。

(委 員) どのくらい的人数が可能なのか一番大切だと思うのですが。

(説明者) 50人くらいだとおもいます。

(委 員) 身障者の子も健常者の子も含めて。

(説明者) はい。

(委 員) 地域の方でできないのか。絶対、山口先生でなければという理由は。

(説明者) 他によく知らないというのが正直なところですが。わたしたちの保育園は環境の整っている園ではなくて、園長が勝手に保育をしている園ではなくて、全国に姉妹園がありまして、年一回実践交流しながら運営しているのですが、その交流の中で、みなさんが呼んで、学んでいる先生だということを知っています。

(委 員) 後ろにある会計報告、年間計画はつばさ保育園のものですが、これは講演会の事業なのか、保育園の事業なのか。

(説明者) 質問の主旨がよくわからないのですが。

(委 員) 後援会の活動なのか、保育園の行事の一環なのか。

(説明者) 行事の一環ではないです。

(委 員) 保育園の行事ではないけども、会場はつばさ共同保育園を借りるということで後ろの予算書は保育園のものがついているのですか。

(説明者) 主催となる団体がつばさ共同保育園ということで、この保育園がいったいどういう保育園なのか、公立保育園には補助は出せないということでくわしい説明資料が欲しいとのことで出したものです。

(委 員) いままでもこういう講演会活動をしていますか。

(説明者) こういった講演会活動はありますが、山口先生を呼ぶのは初めてです。

(委 員) 個人的には触ってもらいたいなと思いますが、1日目は子供に対して、2日目の講演とありますがこの辺は、どういう感じなのか。私としては2日ともより多くの子供たちを触ってもらったほうが効果的ではないかと思うのですが、2日目に講演会をもってきた理由は。

(説明者) 実技と学習ということですかね。

(委 員) それは親御さんたちに対してということですか。

(説明者) はい。

(会 長) つばさ共同保育園。説明及び質疑応答を終わります。審査員は審査をお願いします。

(会 長) 16番目。片山区。ご説明をお願いします。

片山区

(説明者) 片山です。 　　です。先生方は片山という場所はおわかりですか。

まず、私ども考えたのが、「おじいちゃん、子供たち、ゲートボール、ゲームをやめて片山の活動に参加しませんか。そしてすばらしい、あっ綺麗だね。そういう言葉を聴いてみませんか」ということでいろんな面で活動していきたいということをお願いします。

事業の名称ですけれど、片山区域内景観生活環境整備事業。実際は、みどりのベルトライン整備委員会というものをつくっていききたい。

事業の目的ですが、人の集団、片山区の住民83戸200有余の人々が木の集団、森を中心にして区域内の自然境を整備することによって、さらなる地域の連帯を深めるというものです。

総事業費は110万円を計上していますが、実際には300万以上かかるものを、皆さんのボランティアとみなさんの寄付に基づいてつくっていききたいとおもっています。

事業期間は、ぎりぎりの2月まで。選定の理由は、平成11年11月1日に片山公民館を私たちが40万近く負担金を集めて山の公民館を建設しました。白黒ですが写真がついてますので山の雰囲気はわかっていただけたと思います。区民の親睦、健康の向上をはかるという目的です。そういう場所ではできました。だから今度は外にでるといことです。

今後は公民館を中心にさらに森、林、公園で住民が密接に接する場を整備することで、お年寄りも若い人も子供もみんなが安心してくつろげる場を公民館の外に作ろうといことです。

実施効果ですが、区民が自主的に地域の維持、管理することは、地域のために、子供たちのために何かをしたいと願うようにしたい。言葉で言っても難しいですが、ゲームやめてよ、ゲートボールやめてよということによってそういうものを作っていききたい。

今後発生する大地震に対してどういうふうな対応ができるか。私たちがいろいろな対策はやっています。防災訓練なんかは形骸化してしまして、今年は夜に集まりました。そして遊びでおにぎりをつくりました。結構うまくできました。そういうことを見せることによって、みんなで力をあわせればできるということ、今度は片山の森を中心に行いたい。航空写真を載せましたが、みどりを中心に新城清丘線という片山をまっすぐにはしる道路、そのまわりに田んぼ、田町川があります。それにいろいろな草花を植えて、まずは緑の公園をつくって、そのまわりに緑の木々を植える。芝桜等植えたいという方もいますので、道と草花の共存をだしていききたい。

(会長) 説明が終わりました。各委員質問をお願いします。

(委員) 区民のみなさんが一緒にやったこと、それ以外の実績がありましたら教えてください。

(説明者) まずは公民館をつくった。いままでなかなか難しくできなかったのですが、みんなで公民館実行委員会をつくって公民館を自分たちの手でつくった。昔のように補助金はたくさんありませんので、対応に苦労しました。反対する人もいました。そういう方に、集まる場がないということで、白山神社というお宮に集まっていたのですね。それではいけないということで、勉強する場をつくりましょうということになりました。そのほかにも、運動会に参加したり、若い人達でゲートボール大会をやったり、子供たちと老人が触れ合う、竹とんぼ、竹馬づくり、そういうことは行っています。

(委員) 予算のなかで、ステージ工事、地先工事とありますが、どんな内容なのか、工事だけやるのですか。

- (説明者) なるべくものは買うようにして、後は住民がやる。あと重機等が必要になりますので行政等に借りてやるということです。
- (委員) この80万のなかには重機代等が含まれている。
- (説明者) そうです。ほとんどのものを買ってきて、あとはみんなで力仕事をやろうと思っています。
- (委員) 草木等も。
- (説明者) そうです。
- (委員) アピールポイントとして休耕田の有効活用と書いてありますが、農地法についてはクリアされていますか。
- (説明者) 今はコスモス、菜の花を植えるということです。今、推奨されていますのでそれにのってやっていきます。実際は、ぼた、正式には硅ですね、ぼたを利用して花、緑、芝桜等を植えたい。新城清丘線も大きくなるので、歩道のところ、ですから農地法はクリアできると思います。
- (委員) もりの広場のなかでステージとありますが、構造的に屋根をつけるのか、あるいは土は打ちだけで通常の東屋風につくるのか、イメージとしてどういうものですか。
- (説明者) 森のなかのステージですので、敬老会で新城吹奏楽団等が上によって下からみえるようなステージ。構造的に崩れてはいけないものですから、専門家の指導を仰ぎながら自分たちでつくっていかうとおもっています。
- (委員) この計画、あるいは申請するということにあたって区民の合意というか、総会で話しあったのかということと、18年度予算のなかにそういうものが組み込まれているか。
- (説明者) 私たちがやりたいということで、いろいろなところに申請しながらきたわけですが、案外宝くじ助成とか却下されてきて、こういうものは行政がやるものだ。ぼくらがやるためには、こういう新城の補助金制度はいいということでもまず飛びついたわけです。
- 前から、こういうことをやりますよということは総会等で何回もいっています。そのなかで公園をつくるという実行委員に私が就任しまして予算をつけていただいて事業をやるようになっていきます。
- (会長) 16番目の片山区。説明及び質疑応答を終わります。審査員は審査をお願いします。
- (会長) 以上で、本日の審議を終了します。みなさん方積極的に、私たちも市民であるというそういう気持ちで質疑応答していただいたことを感謝します。
- (事務局) 長時間にわたり、ありがとうございました。これをもちまして、審議会をおわりたいと思います。ありがとうございました。